

1. 件名: 東北電力株式会社女川原子力発電所、東通原子力発電所の核物質防護規定に係る説明について

2. 日時: 令和4年11月16日(水) 13時00分 ~ 14時00分

3. 場所: 原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者:

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 2名

東北電力株式会社

担当者 2名

5. 要旨:

(1) 事業者から、実用炉規則第91条第2項第17号の防護措置について説明を受け、原子力規制庁は必要な質疑及び確認等を行った。

(2) 事業者から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。